

議会改革検討会決定・確認事項

令和8年3月16日

項 目		決定・確認事項
1 議員定数・報酬について		最優先項目とすることに決定。 定数の協議と報酬の協議を一緒に行うか別々に行うかについて、持ち帰り、再度協議することを確認。 議員定数について、持ち帰り、再度協議することを確認。(R5. 6. 30)
		議員定数・報酬のスケジュールについて、定数は令和6年12月、報酬は令和6年9月までに最低限、方向性を出すことで決定。 また、定数の協議と報酬の協議を別々に行うことを決定。 議員定数については、11月29日の午前11時から全員協議会を開催することで決定。 議員報酬については見直す方向で今後検討していくことを決定。(R5. 9. 15)
		議員定数について、11月29日に開催した全員協議会において定数の基準をつくるべきという意見が多く議員から出されたため、基準に対しての考え方も含めて次回協議することを確認。 議員報酬については、苫小牧市特別職議員報酬等審議会へ提出する要望事項について確認し、その内容で要望書を作成することに決定。 (R5. 12. 15)
		議員定数について、令和6年12月までに結論を出すことで決定しているため、定数の議論を精力的に進め、基準については継続的に協議していくことを確認。 議員報酬について、1月12日に正副議長にて苫小牧市特別職議員報酬等審議会への諮問について市側に要望書を提出し、審議会から2月20日付で市長に、答申書が提出されたことを確認。 苫小牧市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正が上程され可決。令和6年4月1日から施行。(R6. 3. 15)
		議員定数について、各会派の意見が分かれていることから、全員協議会を開催して結論を出すこととし、開催に至るまでの期間にも協議を行っていくことを確認。(R6. 6. 21)
		議員定数について、各会派の意見が分かれていることから、全員協議会を11月20日水曜日13時から開催し全議員の意見などを踏まえ、12月定例会の議会改革検討会で結論づけることを確認。(R6. 9. 13)
		議員定数について、現状維持とすることを決定するとともに、定数の基準づくりへの意見や報酬等審議会からの付帯意見を重く受け止め、社会情勢に応じた検討及び議会改革を推し進めていくことを確認。(R6. 11. 29)
		議員定数について、現状維持とすることは既に決定しているが、基準などの考え方の協議を行っていくことを確認。(R7. 9. 12)
		議員定数について、基準づくりに賛成の3会派から基準案が示され、新緑を含めた4会派でまとまる案があれば出してほしいこと、慎重な意見も併記しながら、各会派の意見をまとめて次に申し送りたいこと、申し送りの方法について6月の議会改革検討会で正副議長案を示すことを確認。 (R8. 3. 16)

2	議会のICT化の推進について (実務者会議で具体案を協議)	オンライン会議のルール化、委員会条例の改正	最優先項目とすることに決定。 オンライン会議のルール化に向けて、実務者会議において具体案を協議し、委員会条例の改正に向けて協議を進めることを確認。(R5. 6. 30) オンラインの対象となる会議については、条例改正が必要な議会運営委員会、常任委員会、特別委員会、予算・決算委員会を対象と決定。なお、オンラインでの実施については必要の都度、協議を行い開催することを決定。 苫小牧市議会タブレット使用ガイドラインの見直し、サイドブックの資料格納場所を変更。 総合開発特別委員会を議場で安全・安心及び市民文化ホールに関する特別委員会を9階議会大会議室で実施し、ネット配信を行うことを確認。(R5. 9. 15) 実務者会議の報告を受け、委員会条例、会議規則及び関係規定の改正案等について確認し、12月定例会に議案として上程され可決。令和5年12月25日から施行。(R5. 12. 15) タブレット更新に伴い、苫小牧市議会タブレット使用ガイドラインの改正を決定し、令和7年5月1日から実施とすることを確認。(R7. 3. 17)
		議員提出資料のデジタル化	検討事項とすることに決定。(R5. 12. 15) モニターを1台から2台に増台することで、議場及び傍聴席双方に資料のデジタル放映を行うことが可能であり、6月定例会から実施することを確認。(R6. 3. 15) 議員配付資料のデジタル配信用モニターを都度移動させることやモニターの後ろに議員が隠れてしまうといった課題の解消のため、令和7年12月の議会システム更新の際、約30万円の追加費用により、傍聴席の画面及びインターネット中継、並びに議場南側の画面に資料を投影することを確認。(R6. 9. 13) 12月定例会から、傍聴席の画面及びインターネット中継、並びに議場南側の画面に資料の投影を開始。
		本会議におけるオンラインでの一般質問の実施について	検討事項とすることに決定。(R5. 12. 15) 可能とする方向で課題等を整理していくことを確認。(R6. 3. 15) 地方自治法上、本会議への出席は現に議場にいることと解されているため、オンラインで一般質問を行う場合は欠席扱いとなり、議案等に対する質疑や討論、表決を行うことができないことを書く確認。(R6. 6. 21) 苫小牧市議会会議規則の改正案を決定し、オンラインの取扱いを定めるため、新たに策定する議会オンラインの方法による質問実施要綱について協議中であることを確認。(R6. 9. 13) 苫小牧市議会オンラインの方法による質問実施要項案を示し決定。また2月定例会で会議規則等の改正を行い、来年度からの施行とすることを確認。(R6. 11. 29) 会議規則の一部を改正する規則が令和7年2月定例会に議案として上程され可決。3月18日から施行。
		オンラインでの質問通告について	検討事項とすることに決定。(R5. 12. 15) 電子メールによる質問通告を認め、6月定例会から実施することを確認。(R6. 3. 15)

	議会運営	全員協議会での議員間討議について	検討事項とすることに決定。(R5. 6. 30)
	3 市民と議会との関係	市民との意見交換会の活性化	検討事項とすることに決定。(R5. 6. 30) 前回と同様に各常任委員会で進めることで決定(R5. 9. 15) 文教経済委員会において、1月末頃の実施に向けて、テーマや対象団体等について準備を進めていることを確認(R5. 12. 15) 市民との意見交換について、1月26日に文教経済委員会において、苫小牧市PTA連合会と、子育てや学校の環境と教育行政の側面から、よりよい教育環境の実現のために、子どもたちの居場所づくりについてをテーマに開催。(R6. 3. 15) 建設委員会において、7月10日に苫小牧工業高等専門学校生徒と、技術者の定住促進についてをテーマに実施する予定であることを確認。(R6. 6. 21) 市民との意見交換について、7月10日に建設委員会において、苫小牧工業高等専門学校の生徒と、技術者の定住促進についてをテーマに開催。(R6. 9. 13) 厚生委員会において、11月14日に子ども食堂運営団体と、子ども食堂を通じた子供への支援の現状と課題をテーマに実施する予定であることを確認。(R6. 9. 13) 市民との意見交換について、11月14日に厚生委員会において、子ども食堂運営団体と、子ども食堂を通じた子供への支援の現状と課題をテーマに開催。(R6. 11. 29) 総務委員会において、12月20日に商店街振興組合と、駅前再整備についてをテーマに実施する予定であることを確認。(R6. 11. 29) 市民との意見交換について、12月20日に総務委員会において、商店街振興組合と、駅前再整備についてをテーマに開催。(R7. 3. 17) 前回と同様に各常任委員会で進めることで決定。また、議会広報広聴ビジョンの協議と絡めて、これとは別に新たな手法を検討していくことを確認。(R7. 9. 12) 厚生委員会において、1月28日に苫小牧聴力障害者協会、苫小牧手話通訳問題研究会、苫小牧手話サークルひまわり及び手話の会の4つの団体と、手話言語条例10周年を迎えてをテーマに実施する予定であることを確認。(R7. 12. 12) 市民との意見交換会について、1月28日に厚生委員会において、苫小牧聴力障害者協会、苫小牧手話通訳問題研究会、苫小牧手話サークルひまわり及び手話の会の4つの団体と、手話言語条例10周年を迎えてをテーマに実施。 議会広報広聴ビジョンの協議と絡めて、新たな手法として若者とのワークショップ形式での懇談会を実施することに決定。また、詳細は後日改めて協議の場を設けることを確認。(R8. 3. 16)

3	市民と議会との関係	議会広報広聴ビジョン	検討事項とすることに決定。(R7. 6. 27) 改革フォーラム案を基に、協議していくことを確認。 また、ビジョン案5ページにある具体的取組の広報部分については、ICTに絡む内容のため、実務者会議に申し送り、並行して協議していくことを確認。(R7. 9. 12) ビジョン案5ページにある具体的取組以外については、改革フォーラム案のとおりとすることに決定。 広報については、フェイスブック、インスタグラム及びユーチューブの各SNS、並びにQRコードを活用していくことに決定。また、実施可能なものから段階的に行い、試行運用で検証しながら進めていき、今後は広報専門の会議体を設置し、取組を推進していくことを確認。(R7. 12. 12) 正副議長案を示し決定。 また、6月完成を目指していたが4月施行とすることに決定。(R8. 3. 16)
4	質問時間の見直しについて		検討事項とすることに決定。(R5. 6. 30)
5	委員会の在り方について		検討事項とすることに決定。(R5. 6. 30)
6	予算・決算委員会の在り方について		検討事項とすることに決定。(R5. 6. 30) 議案一体の原則により、2以上の委員会に付託または分割付託することは認められていないが、他市では分科会を設置し予備審査を行っている事例があるため、他自治体の事例を調査した上で協議していくことを確認。(R7. 9. 12) 他自治体の事例を調査した上で協議を行ったが、現状維持の意見が多く、提案会派の改革フォーラムから取下げたい旨の申出もあったことから、在り方については現状維持とすることに決定。また、審議日数について、今後の検討課題とするが検討中の課題を優先し、時間があれば検討を進めることを確認。(R8. 3. 16)
7	議会BCPについて	議会BCPの策定	検討事項とすることに決定。(R6. 3. 15) 公明党議員団案を基に、次回の議会改革検討会で協議し、年内には完成させるスケジュールで進めていくことを確認。(R6. 6. 21) 公明党議員団案のとおり決定することとし、文言整理やマニュアルとして見やすいデザインとするなど若干の変更について、正副議長に一任し12月定例会の議会改革検討会で完成を目指すことを確認。(R6. 9. 13) 正副議長案を示し決定。(R6. 11. 29)
		防災訓練	防災訓練の実施。(R7. 2. 10) 11月26日に地震・火災発生を想定した避難訓練を実施することを確認。 また、訓練終了後には消火設備の取扱い及び救命講習を行うことを確認。(R7. 9. 12) 防災訓練の実施。(R7. 11. 26)
8	委員会視察について		検討事項とすることに決定。(R7. 6. 27) 意見が分かれており、全会派一致が望ましいため、来年度はこれまでどおりとし、今後の在り方は次期改選後に引き継ぐことに決定。(R8. 3. 16)
9	議会基本条例の見直しについて		検討事項とすることに決定。(R7. 6. 27)

10	議員の出欠状況の公開について	検討事項とすることに決定。（R7. 6. 27） 公開方法の案を新緑から提出してもらい、その上で協議していくことを確認。（R7. 9. 12） 新緑から他自治体の事例の紹介があり、それを含め協議を行ったが、全会派で意見が一致できなかったため、提案会派の新緑から、今回は見送りたい旨の発言があり、検討事項から取下げること決定。（R7. 12. 12）
11	代表質問の在り方について	検討事項とすることに決定。（R7. 6. 27）